



しんじゅくコール

土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時

☎ 3209-9999

FAX 3209-9900

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

令和4年度 区政の基本方針を表明

区民の皆様とともに、力を合わせ、日常を取り戻せるよう全力で取り組みます

令和4年第1回区議会定例会の開会に当たり吉住健一区長は、区政の基本方針について所信を表明しました。今回は、その概要をお知らせします。要旨は、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502・FAX(5272)5500へ。



区政に対する基本姿勢

我が国の景気は、感染対策に万全を期しつつ、社会経済活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されています。しかしながら、その先行きについては、感染症による影響や、供給

面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

区財政においては、一定の財政対応力を保持しているといえますが、新型コロナの影響を受け、厳しい財政運営が想定されます。現下の厳しい社会

経済情勢の中にあっても、「区民の命と暮らしを守る対応」と「区内産業・地域経済の回復に向けた対応」に迅速に取り組むとともに、現場現実を重視しながら、区民の皆様が住み慣れたまちで住み続けられるように、そして未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、力を尽くしていきます。

令和4年度の区政運営の基本認識の概要

▶各施策の主要事業は2面で紹介しています

新型コロナウイルス感染症対策について

区民の命と暮らしを守る対応

3回目のワクチン接種については、医療機関の協力のもと、希望する区民の皆様が速やかに接種をできるよう、取り組んでいます。

現在、区内の医療機関、薬局、訪問サービス事業者等との連携による「新宿区新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク」を中心に、早期診療や円滑な入院調整・自宅療養の支援、その後の社会復帰に向けた対応などを一貫して行っています。

自宅療養の支援については、高齢者や基礎疾患のある方など、ハイリスク者の重症化を予防するため、昨年12月に整備した入院待機施設を活用し、早期に中和抗体療法を行い重症化を予防する「自宅療養者医療支援施設」として運営を開始しました。

日常生活への復帰支援については、新型コロナの治療完了後も、虚弱状態や基礎疾患を理由に、引き続き入院を必要とする患者を受け入れる医療機関を新たに確保していきます。

また、現行の回復期生活支援サービスの対象者に、新型コロナに感染した高齢者を加え、ヘルパー派遣の利用時間の拡大も行うなど、高齢者の退院後の回復期における生活支援の充実を図っていきます。

さらに、家族が陽性となった場合においても要介護者等の方の自宅療養生活を支えるため、訪問事業者から安定的なサービスを受けられるよう、支援を行っています。

そのほか、新型コロナの影響を受けている区民のくらしを支えていくため、生活困窮者自立支援金や住居確保給付金等の支給を引き続き実施してまいります。

区では、こうした取組を通じて、感染症まん延期においても区民の皆様の命と暮らしを守ってまいります。

区内産業・地域経済の回復に向けた対応

昨年11月に貸付限度額の引き上げや貸付期間の延長等、制度拡充を行った商工業緊急資金(特例)を引き続き実施します。

また、キャッシュレス決済によるポイント還元事業とプレミアム付商品券を発行する地域商業活性化推進事業を実施することで、消費回復を後押ししてまいります。

そのほか、中小企業者のコロナ禍に対応した業態転換などの支援を行うために、中小企業診断士等の無料派遣を行う「ビジネスアシスト新宿」店舗での感染拡大防止や、飲食店が新たに宅配・テイクアウトなどの販売促進に取り組むための経費を助成する「おもてなし店舗支援」についても引き続き実施していきます。

さらに、区内商店会への支援として、買い物やサービスの利用者に抽選券を配布する「新宿応援セール」を拡充して実施し、一層の消費喚起を図っていきます。また、令和4年度も引き続き、新宿区商店会連合会が行う加盟店の売上向上キャンペーンを支援します。

区では、こうした取組を通じて、引き続き個人事業主を含む区内中小企業者の事業活動を支えてまいります。

区政全般について

令和4年度は、第二次実行計画2年目の年です。新型コロナが及ぼす社会経済情勢の動向に柔軟に対応するとともに、感染収束後も視野に入れ、安全・安心な区民生活を支えることができるように、実行計画に掲げる各事業を着実に推進してまいります。

I 暮らしやすさ1番の新宿

子どもや若者、高齢者、障害者など、全ての区民の皆様がいきいきと暮らし続けられるまちづくりを推進します。このため、健康寿命の延伸に向けた取組の充実や地域包括ケアシステムの推進、安心して子育てできる環境の整備



▲健康寿命の延伸に向けた取組(新宿いきいき体操)

や教育の充実、地域コミュニティの活性化などに取り組んでいきます。

II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

区民の皆様が安心して日々の生活を送ることができるよう、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりと、暮らしやすい安全で安心なまちの実現を目指します。このため、建築物の耐震化の促進や、災害に強い都市基盤の整備、避難所運営体制の充実、犯罪のないまちづくりなどに取り組めます。

III 賑わい都市・新宿の創造

商業・業務・文化・居住機能など、多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりを推進し、持続的に発展する新宿を創造していきます。このため、バリアフリーの道づくりなど安全で快適な公共空間の整備や、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進、産業振興や商店街支援、文化・観光・スポーツ振興などの施策の推進に取り組めます。

IV 健全な区財政の確立

各施策を着実に推進するため、公民連携やICTの活用による効果的・効率的な行財政運営を行うとともに、公共施設マネジメントの強化などに取り組めます。

V 好感度1番の区役所

電子納付の推進や、行政手続きのオンライン化など行政のデジタル化を進め、行政サービスの向上に取り組むとともに、職員の能力開発を推進していきます。

おわりに

新型コロナとの闘いは長期化し、ウイルスの性質も変化していますが、引き続き感染状況の推移や感染症が区民生活にもたらす影響に機動的に対応してまいります。そのうえで、区民の皆様とともに、区内の活気を取り戻せるように取り組んでまいります。